

ろくのへ 議会だより

第73号

平成24年7月20日発行
発行/青森県六戸町議会



病気早期発見のため
新たに導入するCT

(関連記事は4p)

平成24年 第3回 定例会審議内容… 2P

町政のここが聞きたい! 一般質問 5議員が問う… 5P

町民の声 - こんなまちづくりに期待します - … 10P

●編集/六戸町議会広報委員会

〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60 TEL:0176-55-3111 (代表) FAX:0176-55-3112

ホームページ <http://www.town.rokunohe.aomori.jp> Eメール gikai@town.rokunohe.aomori.jp



総額 49億3,739万円 となりました。

議 内 容

6月定例会

平成24年第3回定例会は、6月8日に招集され、12日まで5日間の会期で開催されました。提出された議案は、報告11件、議案9件、議員提出議案1件で、いずれも全会一致で原案とおり可決されました。
また、一般質問には、5名の議員が登壇し、理事者側の所信をいただきました。

◇六戸町税条例の一部を改正

― 改正内容 ―
・年金のみの所得者が寡婦（夫）控除を受ける際の申告を省略するもの。

◇六戸町国民健康保険税条例の一部を改正

― 改正内容 ―
・東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の特例（3年から7年に延長）を追加するためのもの。

◇六戸町営住宅管理条例の一部を改正

― 改正内容 ―
「地域の自立性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による公営住宅法の一部改正により、平成24年4月1日からの同居親族要件が廃止されることに伴い改正するもの。

◇六戸町印鑑条例の一部を改正

― 改正内容 ―
・住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成24年7月9日から施行させることに伴い外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となることにより改正するもの。

◇六戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正

― 改正内容 ―
・青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱等の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

◇六戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正

― 改正内容 ―
・青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要綱等の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

◇平成23年度六戸町一般会計繰越明許費繰越計算書
平成24年度に繰り越しました。

事業名	金額	翌年度繰越額
機電事業 発電等	39,813,000円	39,813,000円
策対安事 消防団等	4,751,000円	4,751,000円
外部事 六戸小学校解体	7,400,000円	7,400,000円
合計	51,964,000円	51,964,000円

※繰越明許費とは
年度内に支払が終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより、翌年度に繰越して支払できる。

平成23年度一般会計247万円を追加し、

主 な 審

【平成23年度各会計補正予算額】

会計名	補正前	補正額	補正後	補正の主な内容	
一般会計	総務費	7億9,055万円	9,722万円	8億8,777万円	減債基金積立金増額
	民生費	13億5,287万円	△2,966万円	13億2,321万円	特別会計繰出金減額
	衛生費	3億 317万円	△1,520万円	2億8,797万円	各事業費の実績により減額調整
	労働費	4,249万円	△1,640万円	2,608万円	ふるさと雇用再生特別対策事業減額
	農林水産業費	2億2,922万円	△854万円	2億2,068万円	カメムシ防除対策事業補助金減額
	商工費	4,681万円	△282万円	4,399万円	各事業費実績により減額調整
	土木費	6億4,399万円	339万円	6億4,738万円	除雪経費増額
	消防費	2億4,325万円	△225万円	2億4,099万円	十和田地域広域事務組合負担金減額
	教育費	5億4,600万円	△1,423万円	5億3,177万円	六戸小学校耐震補強工事ほか減額
	災害復旧費	2,907万円	△509万円	2,398万円	農地、農業用施設災害復旧工事減額
公債費	6億 399万円	△393万円	6億 6万円	長期資金元金・利子減額	
合計	49億3,492万円	247万円	49億3,739万円		
国民健康保険事業特別会計	13億5,518万円	△6,379万円	12億9,139万円	各事業費の確定及び精査により減額	
介護保険事業特別会計	11億9,711万円	△232万円	11億9,478万円	保険給付費等の確定により減額	
後期高齢者医療特別会計	9,796万円	△57万円	9,739万円	現年保険料及び広域連合負担金確定により減額	

平成24年度 一般会計658万円を追加し、 総額45億2,958万円となりました。

【平成24年度各会計補正予算額】

会計名	補正前	補正額	補正後	補正の主な内容
一般会計	45億2,300万円	658万円	45億2,958万円	一般コミュニティ助成事業補助金 160万円 児童手当システム法改正対応業務委託料 189万円 後期高齢者医療特別会計繰出金 26万円 赤十字奉仕団補助金 67万円 林集会所改修事業補助金 92万円 総合体育館、総合運動公園の設備の修繕料 91万円
後期高齢者医療特別会計	1億 378万円	26万円	1億 404万円	20～23年度分保険料還付金によるもの

報告

◎損害賠償の額の決定

▼ 除雪作業中の除雪トラックが軽乗用自動車に衝突

Q 下田議員

バックカメラの設置が必要ではないか

A 町長

除雪の際の注意事項として、作業車周辺に接近しないよう周知し、今後バックカメラを検討したいと思えます。

▼ 走行車が穴ぼこに落ちて損傷

Q 山本議員

事故発生の詳細は

A 企画財政課長

軽自動車幅150cm×70cm、高さ10cmの穴に落ちてパンクしたもので、前日に降った雨で水たまりがあり、穴が見えにくい状態であったという状況です。

Q 山本議員
その後の対応は

A 建設下水道課長

直ちに補修を実施しました。冬期間の凍結等での損傷は、早期に発見し補修するよう努めています。

Q 山本議員

アスファルトが傷む時期が決まっているので、パトロール強化をし、大きな事故が起る前に補修をして頂きたいようお願いします。

財産取得

◎六戸町国民健康保険病院
CT断層撮影装置一台
(表紙写真)

○取得金額

3,118万5千円

○取得相手方

有限会社サクラメディック

○主な性能

- ・高画質画像診断
- ・一度に全身を短時間撮影
- ・血管情報を容易に収集
- ・被ばく線量の低減

補正予算質疑

◎平成24年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算

Q 山本議員

後期高齢者医療保険料の事務処理ミスにより、還付加算金という町に損害を与えており、先に処分・責任を取ってから補正するのはないか

A 町長

私も処分が先であると考えた時もありました。例えば、刑事事件的なものであれば、先に処分するべきであると思いますが、詳細の部分が確定した中で処分しなければならぬと判断したため、先に補正することとなりましたことをご理解いただきたい。





しもだ とし み 下 田 敏 美 議員



問

**十和田観光電鉄車両保存に
検討委員会を立ち上げては**

答

**検討委員会を立ち上げることは
考えていない** 町長

問 約90年間、電車が運行されて来た歴史の証しを、後世に受け継いで行くために、電車と遊

答 七百駅鉄道公園化並びに車両の保存については、行政が主体となつて検討委員会を立ち上げて取り組むことは現時点では考えていませんが、土地、設備の所有者である十鉄の意向や地元意向はもちろんのこと、近隣自治体住民の声又は鉄道ファンの声等、それらの動向を注目していきたいと思

べる公園として七百駅西、県道踏切から東のひばりヶ丘住宅の間を「七百駅交通公園」として保存してはどうか
また、車両は古いもので昭和17年製で、客車3種類、機関車2種類、貨車1種類あるが、鉄道が歩んできた歴史的車両を1ヶ所に保存すべきでないか

問 観光資源に乏しい当町に於いて、資源として活用できないか

答 今後NPO等民間の団体が、地域の遺産として大切に保存し後世に伝えるということ等の動きが出てきたときは、行政として、どのようなお手伝いができるのか、検討したいと思っており、その時点で観光資源としての活用を一緒に考えたいと思います。

問 踏切は段差があり、通行上不便である。早急に整備すべきでないか

答 十鉄も今後計画があると思いますが、協議のうえ検討したいと思

問

線路跡をバス専用道路(BRT)として整備できないか

答

投資コストや利用客の動向などの採算面をクリヤし、実現可能性があれば喜ばしい 町長

問 バス専用にした場合、最大のメリットは安くて正確である。鉄道に比べて維持費は5分の1、燃料費は半分、安定性、速達性に優れており、バス専用道路として整備すべきでないか

十鉄線の跡地の有効活用には、現在、上北県民局、十和田市と六戸町で検討会を立ち上げ、道路行政側から活用方法の検討を進めています。

その中でバス停部分のバスレーンとしての活用を含め、課題の整理や事業化の検討を進めています。

バス専用道路の整備は大きな構想ですが、投資コストや利用客の動向などの採算面をクリヤし、実現可能性があれば喜ばしいと思

しかし、現時点では現行のバス運行がよりスムーズに行われるよう道路行政を中心として対応していきたいと思

答 バス運行は、鉄道に比べて速達性、定時性の面で劣ることは否めませんが、交通渋滞の緩和を図ってスムーズな運行が求められます。バス専用道路(BRT)は、都市域の大量公共輸送システムとして通常の路線バスのような交通渋滞の影響を受けることなく定時運行を実現するものです。国内では震災で被害を受けたJR気仙沼線がこの※BRT(バス専用道路)で仮復旧をするこの決定が報道されました。

※ BRT = bus rapid transit =バス ラピット トランジット
都市大量高速輸送の意味。バスを用いた都市域専用の大量公共輸送システムを指す



問 八戸・十和田・奥入瀬ラインの整備は

答 米沢地区と折茂地区
バイパス整備を要望 町長



かわむら しいげみつ 川村重光 議員

問 八戸・十和田・奥入瀬ラインは、新幹線八戸駅から、六戸町内を通り、十和田市焼山までの区間ですが、整備着工から、年月が経っているがこのラインについての町長の見解は

答 六戸町管内は陸橋架け替えと主要地方道八戸三沢線（陸橋から六戸中央）等の整備が終了しており、現在の六戸町にかかわる要望箇所としては、米沢地区と折茂地区のバイパスの整備を要望しています。

問 折茂地区バイパス整備、道の駅の拡充、高見地区交差点改良などの詳細は

答 折茂地区バイパス整備ですが、国道45号線は、拠点都市八戸市から十和田市及び県南地域を結ぶ青森県を東西に横断する基幹道路であり、交通事故・路面凍結等のトラブルが発生した場合、交通渋滞がおきています。このことにより地域住民の通勤通学に支障をきたしていることから折茂地区のバイパスの整備を要望しています。

次の道の駅の拡充は、年々増加する利用者の利便性の向上のため道路情報休憩施設の整備を要望しています。

また、高見地区交差点改良ですが、これは八戸・十和田・奥入瀬ライン整備促進期成同盟会とは別な形で国土交通省に対し要望しているもので、国道45号線と町道長谷・高見線の交差点への右折レーンの整備を要望しています。

問 浄化槽維持管理費に補助する考えは

答 管理費の補助は考えていない 町長

問 下水道区域外は、合併浄化槽で整備する事になったが、浄化槽維持管理費に補助金を出してはどうか

答 浄化槽の設置は、公共下水道、農業集落廃排水事業等で整備した方の経費のバランスをみて設置整備費補助金と推進事業補助金を交付しています。

そのうちの推進事業補助では、維持管理費を含めた形で補助金の額を定めていますので、改めて維持管理に補助することは考えていません。

問 処理水は、農業用・用排水路に放流されるが、排水路の整備・対策は

答 処理水の放流は、それぞれの水路の管理者から承諾を得ているものと思いますが、その水路にはそれぞれの機能が異なりますので、その機能が低下した場合にそれぞれの管理者において機能の回復のために整備することになります。

排水路等にかかる整備には、お話を聞きながら協力していく姿勢でございますので、ご理解いただきます。



かわの野の 豊員 議員

問 町長の認識として ミスなのか 怠慢なのか

答 最初はミスだと思うが 結果として怠慢と言うしかない 町長

問 先般、後期高齢者医療保険料にまつわる出来事は大変な不祥事と捉えているが、今後の対策については

答 今回の後期高齢者医療事務について、町民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしたことに對しましてお詫びを申し上げます。現在、納付書未送送の件については、6月1日現在で完納していただいた方は27人の67・5%、納付金額においては、594,900円で34・7%となっております。引き続き、早期に納付していただくようお願いをしたいと思っております。また、保険料還付については、速やかに還付できるような準備を進めていくところであります。今後の対策ですが、全職員がチェック体制を強化し、同様のミスが生じないよう信頼回復に努めたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

問 5月に各納税組合長に固定資産税及び軽自動車税の納付書が配付されたが、ある組合長の所には、まったく関係のない地区のものが混入してしまいました。このようなミスがなぜ起きたのか

答 3組合長から混入があった旨のご連絡をいただき、通知書を回収いたしました。混入の原因ですが、配付物を組合ごとに振り分けした後の、配付用封筒への封入の際、誤って別の組合の分も混入させてしまったものと思われまます。配付物の内容確認について、2人以上でのチェック体制を確立するなどし、今後このようなミスがないよう努めます。

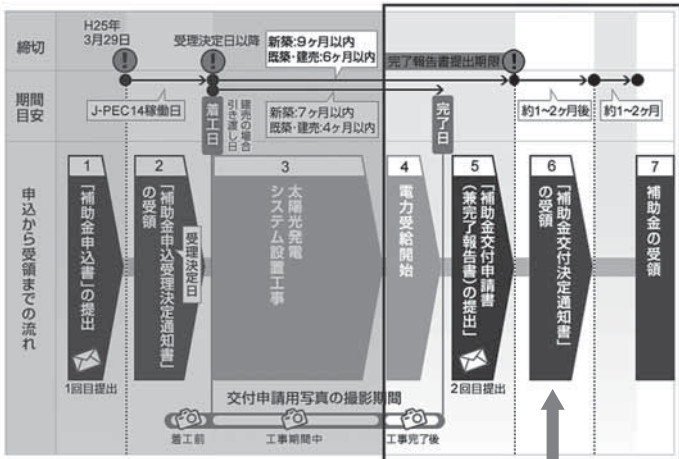
問 当町の太陽光発電設置 補助金は、新築に不利

答 改善すべき点は、改善する 町長

問 六戸町では、平成24年度から太陽光発電設置補助金が創設されたが、申請方法が他自治体と大きく違っている。既存住宅が有利で新築住宅が不利な状況になっているが、どのような経緯で決定したのか

答 当町の場合は、国の太陽光発電普及補助金の交付決定を受けた方を対象に嵩上げ交付するもので、既存住宅、新築住宅いずれの場合も国の補助要件が前提となります。どちらが不利という問題は生じないものと考えています。

平成24年度補助金交付申請の流れ



六戸町では、6「補助金交付決定通知書」を受けてから、申請する



すぎやましげお
杉山 茂夫
議員

問

材料費や機械借上げ代等の補助の考えは

答

資材等の提供を考えたい 町長

問 町内会では、春の清掃奉仕活動として、町から提供された碎石で未舗装の道路の穴埋め等の普請を行っているが、毎年高くなり削ってならず必要性も生じている。また碎石のサイズが大きいため下水道のふたの周辺などは、うまく整備で

きず舗装の必要性を強く感じている。そこで住民の要望である舗装道路を実現するため、町内会が自主的に行う場合の住民の奉仕作業による簡易なアスファルト舗装やさらに簡便な乳剤舗装に対し、材料費や機械借上げ代等の補助をする考えは



▲未舗装道路

答 これまで、住宅地の路地等の町道認定外道路についても計画的に整備を実施しているが、どうしても土地等の問題で町として整備することのできない箇所もあります。そのような箇所の工事について、町として補助金を出すことは、町が実施するものと誤解を招きかねないので、基本的はこのようなケースでは補助金を出すことはできないと思います。ただし、一般的に公道的な役割で使用されている道路で、町内会等の要望があり奉仕活動を伴って実施するようなケースであれば、事業の内容にもよりますが、資材等の提供を含めそれ相応の提供は考えたいと思います。

問

桜の木の整備を図る考えは

答

今後の経過を見ながら対応を考えたい 町長

問 東北の「桜の札所88ヶ所」にも選ばれた館野公園の桜が、近年、花の数が減り元気がないように見受けられるが、樹木医の診断等専門家の意見を聞き、今後の桜の木の整備を図る考えは

答 実際に館野公園の桜の木については、何らかの手入れをしなければならぬと捉えています。現在は、継続的に毎年剪定や害虫防除等の手入れは行っているが、松の木の日当たりとの関係もあり、今後の経過を見ながら対応を考えたいと思います。また、記念植樹は素晴らしいアイデアだと思いますが、現在は、木を残しながら、整備する事をご理解いただきたいです。

また、桜の木の植樹が必要であれば、町民の手による「私の桜、記念植樹プロジェクト」を提案したい

▶館野公園の桜





さか 茂 議員
こう 高 坂

問 将来の日本代表を目指す 環境づくりを

問 第4次六戸町総合振興計画において、総合型地域スポーツクラブの育成を図るとあるが、この定義は

答 「町民の一人ひとりが一スポーツに親しむ」を目標にあらゆる支援を惜しまない 町長

答 日本のスポーツ振興は、各地域に「総合型地域スポーツクラブ」を設立し、「生涯スポーツ社会の実現を目指したものです。その形態は、地域住民が近くの運動施設や学校施設等を利用し、主体的・自主的に運営活動するスポーツクラブを指しています。

活動内容は、「多世代」「多種目」「多志向」の三要素を備え、町民の多様な要望に応え得るクラブであり、行政や他力に依存しない独立した運営を目指すものです。

問 町内の小・中学校のスポーツクラブの活動実績は

答 小学校の県大会では、青森県小学校ソフトボール選手権大会で準優勝、青森県スポーツ少年団フェスティバル陸上競技記録大会で優勝、

NHK杯争奪青森県卓球選手権大会で優勝しています。

中学校の県大会では、青森県中学校女子ソフトボール選手権大会で準優勝、東北少年軟式野球新人大会青森県予選会で準優勝しています。

東北大会及び全国大会は、東北中学校相撲大会で団体・個人準優勝、全日本中学校通信陸上競技大会で男子800m4位となっています。

問 平等にスポーツの楽しさを共有できるように、開知・大曲小学区にサッカークラブの創設を願いたい

答 現在、町内に、六戸サッカースポーツ少年団があり、六戸・大曲小学校の児童37名が入団しています。

スポーツ少年団の設立は、それぞれが独自に自主的で主体性をもった活動を展開するものです。

今後、設立要件を満たしたスポーツ少年団が新規に結成された場合は、関係機関と協力しながら、指導者や練習場の確保など活動を支援していきます。

問 「日本一ごみのない町」を標榜しては

答 地域活動のゴミに対する意識の高揚が何よりの対策となる 町長

問 ゴミ不法投棄パトロール実施が行われているが、業務内容（パトロールエリア及び作業頻度）とその実態は

答 六戸町全体を対象に2人1組の2班体制で4月から11月まで、月当たり15日程度のパトロールを実施しています。

その業務は、不法投棄防止のためのパトロールとパトロール中に発見した廃棄物の回収及び資源ごみ持ち去り防止パトロールの三つの業務です。

問 不法投棄に対する罰則等、町の対応と対策は

答 罰則等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により罰則規定があります。

もし発見した場合は、警察と連携しながら対応することになります。町の対応と対策ですが、パトロールと広報や看板の設置による周知徹底を図っています。



▲不法投棄監視区域の看板



町の
こんな
まちづくりに
期待します

町議会一般質問傍聴の雑感

出戸 一男さん（上吉田）

平成24年第3回六戸町議会定例会の一般質問の傍聴の機会を得る事ができましたので、その所見の一端を述べさせていただきます。

私の仕事の都合で、川村議員と河野議員のみの傍聴でした。川村議員の質問は、下水道未普及地区（要するに下水道が整備されない地区）への個人設置型浄化槽整備事業の質問でしたので、複雑な思いで傍聴しておりました。と言うのは、上吉田地区内の道路で、降雨時、雨の逃げ場がなく、その度、ぬかるみができ、通行に支障があり、長年、困っている場所がありましたので、役場と相談の結果、周囲の土地等の事もあって、浸透枘で対処してもらいました。近い将来、この地区に下水道が通る予定なので、その時、下水管につなが工事をすると説明を受けました。それから2年も経たない昨年、上吉田地区公民館で、下水道に変わって、個人設置型浄化槽整備等を町が推進する事に決定したと、説明を受けました。同じ町民でありながら、下水道が整備された地区、個人型浄化槽地区、何かやるせなく、むなしい思いです。長年待っていたのが、この結果ですから、嫁も来ないですよ、下水道がない地区には。最後に、質問する議員は、いつも同じ人ばかりのような気がします。六戸町には、議員が12人いるのですから、次回の一般質問時は、今迄、質問した事のない議員を期待します。

議会広報委員会では、町民の皆様のまちづくりに対するご意見、ご要望の投稿を募集しています。どしどしお寄せください。お待ちしております。

議会広報委員
川村 重光

云のあいまから強い光が差し込む、紫、淡紅色の色鮮やかなあじさいの花が輝く、梅雨明けを間近に感じる今日この頃です。
当町でも事務処理ミスが問題となりました。パソコンの全盛期、人員削減で職務の限界なのか。簡単な入力で、職員の注意力、思考力が欠けたのか。
何にせよ、職務の怠りや、チェックがまかかった結果で、梅雨晴れのようならつとした結末を期待します。
とは言うものの、私も広報委員も職務怠慢と言われないように、チェック機能を万全として、日頃の議会活動を、皆さんにわかりやすく開示し、そして皆さんに関心を持たれるような「議会だより」発行に努めたと思います。

人事案件

■固定資産評価審査委員会委員任期満了に伴い、高田 秀夫氏を再任することに同意しました。任期は平成24年7月29日から3年です。

たか だ ひで お
高田 秀夫

(昭和9年生)

六戸町小松ヶ丘

4丁目77番地862



❓ 固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を、審査決定する機関です。

公平・中立的な第三者機関として、各市町村に設置されています。

「町政を知る 良い機会!!」

議会を傍聴
して
みませんか



町議会は、町の
予算や、身近な問題
について話し合う大
切な会議の場です。

議会は、年4回の定例会（3、6、9、12月）、臨時会（随時）を開催します。次回定例会は、9月上旬を予定しています。

本会議の傍聴を希望される方は役場4階の傍聴受付簿に、住所、氏名を記入しご入場ください。また、本会議の状況は、役場1階ロビーのテレビでも中継放送しておりますのでそちらもどうぞご覧ください。

▼決算と予算特別委員会が傍聴できます。

- ・決算9月【前年度決算審査】
- ・予算3月【新年度予算審査】

詳しい日程等は、議会事務局までお問い合わせください。町ホームページでもお知らせします。

☎0176-55-4547（直通）

後
記
編
集

